

自念組船々頭待遇改善要求

- 一、事業主 自念組合資會社々長 自念春次郎
- 二、所在地 門司市棧橋通
- 三、事業の種類 海運業（船運送）
- 四、従業者数 船員數五〇隻全員
- 五、待遇改善要求の原因

最近のインフレ景氣に伴ふ海運業の活況と昨年來の門司港内貨物船船々頭の運賃値上運動等に刺激せられ、待遇改善問題に就き寄々協議中なりしところ本年一月十四日日本港灣従業員組合門司支部の援助の下に要求事項を決定同月十六日付次の款願書を提出するに至つたのである。

六、要求事項

○ 款 願 書

今般實社門司若松港内船夫一同は吾等の待遇改善に付き協

議の結果左記條項の改善方を御願する事に相成候に付何卒御配慮を煩し度實施方款願仕候

款 願 條 項

- 一、修繕手當制定の件
修繕期間五日以上を要する場合は大工手傳料として一日一圓貳拾錢を支給せられたし
- 二、解雇並に退職手當制定の件
勤務年限一ケ年に對し金四拾圓の割合を以つて支給せられたし、但船夫は一ヶ月金一圓を積立つるものとす
- 三、災害手當制定の件
 - 1、公務負傷の場合は治療費金額會社負擔せられたし
 - 2、私傷病の場合は治療費を貸與せられたし
 - 3、死亡の場合は葬祭料として金五拾圓支給せられたし